

「自粛」のグループ・ダイナミックス¹⁾

矢 守 克 也
京都大学防災研究所

松 原 悠
京都大学防災研究所

要 約

新型コロナウイルス感染症に対する日本社会の反応の中で、特に目を引いたことの一つは、「外出自粛」、「旅行自粛」、「営業自粛」といったフレーズに登場する「自粛」という現象やそれをめぐる論争である。本論文では、まず、「自粛ムード」、「自粛要請」、「自粛警察」などのワードに暗示されているように、自粛が、一方で、当事者の主体性に基づく行為のようでもあり、他方で、他者からの強制・誘導に拠る行為のようにも見えること、つまり、主体性と従属性とが両義的に混在した行為として生み出されていることを確認する。その上で、以下のことを明らかにする。第1に、主体性と従属性との混在は、「(コロナ)自粛」という例外的な事象にのみ観察される特殊なものではなく、主体性というものの一般が、もともと、主体性と従属性をめぐるグループ・ダイナミックスを通して形成され、自粛はそのあらわれ方の一つである。第2に、とは言え、現代の日本社会には、自粛という特殊な様式を採用したくなるだけの特別な背景—〈マイルドな個人主義〉—が存在する。最後に、この様式が日本社会で支配的であることは、コロナ自粛とは別に、「中動態」および「ナッジ」といった概念に対する大きな社会的注目によっても傍証される。

キーワード: コロナ禍、自粛、主体性と従属性、グループ・ダイナミックス

はじめに

新型コロナウイルス感染症に対する日本社会の反応の中で、特に目を引いたことの一つは、「外出自粛」、「旅行自粛」、「営業自粛」といったフレーズに登場する「自粛」という現象やそれをめぐる論争である。本論文では、まず、「自粛ムード」、「自粛要請」、「自粛警察」などのワードに暗示されているように、自粛が、一方で、当事者の主体性に基づく行為のようでもあり、他方で、他者からの強制・誘導に拠る行為のようにも見えること、つまり、主体性と従属性とが両義的に混在した行為として生み出されていることを確認する(1節)。その上で、以下のことを明らかにしていく。第1に、主体性と従属性との混在は、「(コロナ)自粛」という例外的な事象に

のみ観察される特殊なものではなく、主体性というものの一般が、もともと、主体性と従属性をめぐるグループ・ダイナミックスを通して形成され、自粛はそのあらわれ方の一つである(2節)。第2に、とは言え、現代の日本社会には、自粛という特殊な様式を採用したくなるだけの特別な背景—〈マイルドな個人主義〉—が存在する(3節)。最後に、この様式が日本社会で支配的であることは、コロナ自粛とは別に、「中動態」および「ナッジ」といった概念に対する大きな社会的注目によっても傍証される(4節)。

1 「コロナ自粛」という現象

(1) コロナ禍の通奏低音としての自粛

新型コロナウイルスの蔓延とそれとの格闘に際して日

第1著者連絡先 e-mail: momo-san@mx5.canvas.ne.jp

1) 本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金「挑戦的研究(開拓)」(研究代表者: 矢守克也, 課題番号: 18H053199)による補助を受けて実施した。

本社会が示した特徴的な反応の一つが「コロナ自粛」であることは、同時代を生きる読者には説明不要の事実かと思う。しかし、考察をスタートさせるにあたって、念のため、いくつかの実証的なエビデンスを通して、この事実を確認しておこう。

まず、ごく単純に、「自粛 & コロナ」を検索キーワードにして、日本国内で最初の感染例が確認された 2020 年 1 月から 21 年 12 月までについて、全国紙の記事検索を行なってみた。読売新聞データベース（ヨミダス歴史館）を活用し、読売新聞（全国各地の地域版を含む）を対象に全文検索した結果を示したものが表 1 である。また、表 2 は、同条件での検索が可能な過去 20 年間について、「自粛」を検索キーワードにして検索した結果で

表 1 「自粛 & コロナ」に関する記事検案件数
(読売新聞データベース（ヨミダス歴史館）による)

	2020 年	2021 年
1 月	13	735
2 月	211	409
3 月	962	362
4 月	2,218	525
5 月	2,252	495
6 月	1,211	346
7 月	746	285
8 月	575	386
9 月	379	314
10 月	338	217
11 月	345	116
12 月	550	147
合計	9,800	4,337

表 2 「自粛」に関する記事検案件数
(読売新聞データベース（ヨミダス歴史館）による)

年	件数	年	件数
2002	858	2012	1,218
2003	787	2013	623
2004	733	2014	613
2005	682	2015	586
2006	756	2016	469
2007	754	2017	433
2008	695	2018	453
2009	1,134	2019	540
2010	628	2020	10,932
2011	2,877	2021	4,888

ある。これらの結果から、次のことがわかる。「自粛」という言葉は、コロナ禍で種々の自粛が各所で叫ばれ始めた 2020 年 3 月頃より急激に増加し、多少の上下変動はあるものの、この 2 年間、持続的かつ大量に社会を飛び交う言葉であり続けている。なお、表 2 における 2011 年のピークはもちろん東日本大震災に伴うもので、たとえば、「観光自粛」（と「応援消費」）といった言葉が代表例である。12 年のそれは同大震災における福島原発事故による農産物の「出荷自粛」など、また、09 年のそれは主に新型インフルエンザの流行に関連するものである。

また、(株) 電通は、2020 年 3 月下旬から 21 年 11 月にかけて、「新型コロナウイルス日米定点生活者意識調査」を合計 19 回にわたって実施している。この調査は本稿執筆時点（22 年 1 月）も継続中で、最新の調査報告としては、電通（2021）を参照されたい。感染蔓延以降、同工異曲の調査は多数存在するが、本調査は、第 1 に、ワンショットではなく多数回にわたる継続調査であること、第 2 に、一部の項目は毎回共通して調査されていること、そして第 3 に日米の比較調査を行っていることなど、いくつかの傑出した特長を有している。中でも本論文の視点から注目されるのは、自粛についても数回にわたって継続的に調査されている点である。自粛が調査項目として継続的に有意味であり続けている事実は、たとえば、旅客船ダイヤモンド・プリンセス号での集団感染への対応やアベノマスクに対する評価といった調査項目との違いを考えれば容易にわかるように、各調査時点における自粛の内実以前に、自粛がコロナ禍を持続的に支配する通奏低音（の一つ）であることを如実に示している。

もう一つ、INTAGE（2021）が継続実施している「with コロナの日常生活：いまの生活者の意識は？」と題された調査も注目される。こちらの調査も 2020 年 3 月から 21 年 12 月まで実施されており、現在も継続中である。しかも、いくつかの基幹項目については毎回変わらず同じ内容で調査されている。一例をあげれば、感染拡大に対する不安度、今後 3 ヶ月間の国内の感染状況に対する見通し、今後 3 ヶ月間の国内の景気に対する見通し、といった項目である。それら基幹項目の一つとして、「世の中全体としての自粛ムードに対する気持ち」がある。この項目については、具体的な調査結果—「厳しすぎると思う＋やや厳しいと思う」が 2 年間ほぼコンスタントに 15 パーセント程度であるのに対して、「緩すぎると思う＋やや緩いと思う」は 20 パーセントから最大時の 40 パーセント程度との間を大きく上下動している—にも興味深い点はある。しかし、それよりも、「自粛ムード」が、

人びとにとって持続的に回答可能な、意味ある事象として社会にあらわれ続けていること自体が、この調査の長期的成立によって裏づけられている点が重要である。

(2) 「あなたが自由意思で私に従うことを、私は自由意思で望む」

以上、自粛という現象が、一貫してコロナ禍の底流にあることを見てきた。ここからは、本論文のテーマである自粛のメカニズムに議論を移していこう。コロナ自粛をめぐって日本社会に登場したいくつかのワード群、特に、「自粛ムード」、「自粛要請」、「自粛警察」など、何を自粛するのかではなく、どのように自粛するのか（あるいは、させられるのか）について暗示した流行語群に、自粛を支えるメカニズムがよく表現されている。すなわち、自粛は、その文字面や辞書的な定義とは異なり、少なくとも行為する本人（自分・自己）の自由な主体性にだけ依拠して成立する現象ではない。これは、コロナ自粛を現実経験しただれもが陰に陽に抱いている直観・理解であろう。実際、出張をとりやめたり、お店の営業を控えたりといった具体的な自粛行為は、たしかにそれぞれの当事者において行われているが、大多数の人は、それらの行為を純粋に自らの主体的な判断・決定によるものとは受けとっていないだろう。むしろ逆に、自己ならざる何かによって自粛させしめられている要素が強いとも感じとっているはずである。

容易にわかるように、その何かをあえて言葉にして明示すれば、上の調査でも取りあげられていた「自粛ムード」（世間の空気）、法的な位置づけをめぐって議論にもなった政府・自治体や業界による「（時短ないし）自粛要請」（たとえば、日本経済新聞（2021））、そして、一時期跋扈した「自粛警察」ということになる（「自粛警察」については、松原（2021）に興味深い考察がある）。すなわち、自粛は、「自粛ムード」や「自粛要請」や「自粛警察」によって唆され、促され、強いられたものでありながら、しかし同時に、あくまでも当事者が自ら主体的に選びとった行為でもあると位置づけられている（位置づけるよう促されている、が正確かも知れない）。自粛は、このような両義的な二重性を帯びた相であらわれている。つまり、素朴には、「自発的な公共的行動 vs. 強制された公共的行動」（秋山、2020）といった2項対立図式に、また、もう少し繊細には、鈴木（2021）がコロナ禍について考察した論文の題目として掲げた「あなたが自由意思で私に従うことを、私は自由意思で望む」といったフレーズに、自粛がもつ二重性が印象的な形で表現されている。

以上の特徴が、本論文のテーマであるコロナ自粛だけではなく、日本社会においてこれまで幾度も登場してきた数々の自粛に共通してあてはまることは、「自粛の社会史」と題された伊藤（2021）による興味深い論考からも明らかである。戦時下の「贅沢自粛」（贅沢は敵だ）や「値上自粛」、1970年代のオイルショックに伴う「マイカー自粛」、「ネオン自粛」、「深夜放送自粛」、80年代の日米貿易摩擦を背景にした「輸出自粛」、昭和の終幕期に生じた「自粛ムード」（と左派系がそれに対置した「自粛反対」）、そして、90年代の湾岸戦争後の混乱期や国際協力の機運が高まった2000年代に、日本人が絡む犯罪や事故などが海外で発生するたびに叫ばれた「渡航自粛」など、近現代の日本社会は自粛のサンプルには事欠かない。これらの事例のいずれにおいても、主体性と従属性、能動性と受動性、あるいは、自由と強制、これら対立的な二項の間に奇妙なねじれが観察される。

(3) 主体がもつ本源的な二重性

ただし、ここできわめて重要なことがある。それは、自粛をめぐったこうした両義的な二重性は、自己の主体性をめぐって古くから指摘されてきたという事実である。その代表格は、主体（性）を表現する英語のワード *subject* が、同時に *subject-to* という形で従属（性）をも意味することに注意を促しつつ、完成された主体（性）とは、高度に抽象化され普遍化された規範に最高度に従属している—従属しているという事実自体が当事者に意識されなくなる水準にまで完成された形で従属している—状態に他ならないことを洞察したミシェル・フーコーの理論であろう（Foucault, 1975 田村訳 2020）。自由意思に基づいて行為する主体的な個人とは、いつでもどこでも、そしてだれもが従うべき普遍的な規範を完全に内面化するという形式で、その規範に最高度に従属した無数の個人群のなかの一人という形をとる。つまり、自粛に関わる主体性と従属性の両面性は、主体性というもの一般を成立させているダイナミズムのあらわれ、一様態に過ぎない。

しかし、（コロナ）自粛という様態が、「過剰だ、いや生ぬるい」、「あくまで自発性にもとづく、いや事実上強制だ」などと多くの人が盛んに論争したくなるような特殊な様態であることも、また疑いようのない事実である。では、自粛という形であらわれた主体性と従属性の両義性は、どのような意味で特殊なのか。言い換えれば、私たちが、ごく普通に「主体的に取り組んでいる」とか、逆に「自由にさせてもらえない」とか形容している状況と自粛している状況とでは、どこがどう異なっているの

か。この点については、〈個人の主体性〉（主體的な心を内蔵した肉体としての個人）を、理論上・実践上の所与（説明不要の前提）ではなく、その成立過程について説明されるべき事項として設定した上で独自のグループ・ダイナミックス論を組み立てた杉万（2013）を導きの糸にしながら、節をあらためて考えていこう。

2 「主体性＝従属性」のグループ・ダイナミックス

(1) 「錯覚」としての〈主體的な個人〉

杉万（2013）が、大澤（1990）が創案した社会学的身体論に依拠して提示した新たなグループ・ダイナミックス論の焦点の一つは、〈個人の主体性〉ないし〈主體的な個人〉（心を内蔵した肉体としての人間）は「錯覚」だということである。つまり、私たちに、〈個人の主体性〉としてあらわれているあらゆる現象は、きわめて自明に映るものも含めて、いや、「この私が感じている」、「この私が考えた」といった自明に映るものこそ、学術的考察にあたって前提にされてはならない。そうした〈個人の主体性〉は、どのようなメカニズム（グループ・ダイナミックス）を経て、ないし、どのような条件が揃ったときに「錯覚」として生じるのか—これは学術的に説明されるべき説明対象である。その意味で、本節の表題として掲げた『「主体性＝従属性」のグループ・ダイナミックス』というフレーズは、〈個人の主体性〉がまずあって、しかる後に、それらがどのように相互に関係するのか、また、どのような集合的な現象を作りあげるのかという意味ではない。そうではなく、私たちに〈個人の主体性〉としてあらわれる現象それ自体を形成するグループ・ダイナミックスを探る、という意味である。

なお、グループ・ダイナミックスは、その源流部に、〈主體的な個人〉を理論上の前提とするのではなく、成立過程を解き明かすべき説明対象として掲げた重要な理説をもう一つもっている。G. H. ミードの自我論である。ミードの自我論は、ベースに、「自我は、実体ではなく…（中略）…過程なのである」（Mead, 1934 河村訳 1995, p. 221）との基本認識を有する。ここで言う過程の根幹は、よく知られた I（主我）と me（客我）の間の相互構成過程であり、大まかに言って、本稿における主体性が I に、従属性が me にそれぞれ相当すると考えてよい。ミードの理論は、（複数の）自我間の相互作用ではなく、自我そのものを主體的契機 I と従属的契機 me との間の相互構成過程として探究しようとしたもので、近代的な個人主義（近代欧米社会で誕生した個人概念）が支配的な社会の内側から誕生した点でも、それが提起された時期の点でも（原著の出版は 1934 年）、きわめて先進的である。

特に、—me（従属性）の契機ではなく—I（主体性）と見えている契機も含めて、主体とはさらに根源的な意味で集合的な過程の産物（仮初めの姿）であるとの認識を先駆的に提示している点で重要な理論である。

さて、本稿で依拠する理説について、ここでは、説明のスタート点を、杉万（2013）とは異なり、「錯覚」が成立した後の時点の方にとってみよう。〈個人の主体性〉という「錯覚」は、1 節（3）項で予示したように、高度な主体性とは実は高度な従属性と等価であること、つまり、主体性と従属性とはまったく同じことの表裏であることを看過することから生じる。何ものにも縛られず、「自ら感じ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動」するのが主体性だとして、このとき、〈主體的な個人〉は、主観的にも客観的にも、たしかに自由に感覚・思考・判断・行動しているように見える。しかし、自由とはまったくデタラメというわけではない。〈主體的な個人〉は、むしろ、高度に秩序ある行為を示す。「主體的な人」に対する私たちの素朴なイメージもそうであるはずだ。

(2) 規範—「主体性＝従属性」の基盤—

〈主體的な個人〉の感覚・思考・判断・行動に秩序を与えている存在を規範と呼ぶならば（ただし、ここで言う規範は、従来のグループ・ダイナミックス論で「集団規範への同調行動」などと称するときのそれよりもはるかに広義の概念で、私たちの目の前にデタラメではなく意味ある世界があらわれることを保証するもの全般を指している点に留意、詳細は杉万（2013）を参照）、〈個人の主体性〉とは、その規範が個人に完璧に内面化されたことがもたらす「錯覚」に過ぎない。完璧にとは、もとをたせば他者とのやりとり（そのルーツは（3）項で後述する「身体の溶け合い」という自他のやりとり以前のやりとり）の産物に過ぎない規範を自らに内面化した経緯自体を、個人の発達史の側面（子どもから大人へ）でも、また社会の発達史の側面でも（前近代から近代へ）、それぞれ完璧に忘却して、主体性がもともと自己の内面に自存していたと思込むほどまでに完璧に、という意味である。こうして、規範への完全無欠な従属性（subject-to）が完全無欠な主体性（subject）へと反転する。

もちろん、この意味での完璧な「主体性＝従属性」を伴った個人が、最初から存在するわけではない。〈主體的な個人〉というものが成立するまでの前史（過程）がある。まず一つには、誕生から乳幼児期を経てやがて成人していく個人の発達史という過程がある。子は、親を中心とする具体的な他者が発する声（正確には、後で述べるように、親でも子自身でもない〈第三者の声〉）とし

て普遍化された声」という形で成立する規範に従属する経験をおびたしい回数反復することで、やがてその声を「内なる声」として内面化し主体化していく。たとえば、「それはニャンニャンじゃなく、ワンワンでしょ」（イヌとネコを区別して同定する規範、杉万（2013）では「である規範」）、「お手手、洗いましょうね」（手は洗うべきことを指示する規範、杉万（2013）では「べし規範」）の繰り返しを通して、目の前の生き物は、はじめから我が心の中で、ネコではなくイヌとして感覚し、それに応じて行動すべき対象だったかのようにあらわれるようになる。あるいは、目の前のこの身体パーツは、はじめから我が心の中で、折に触れて洗うべき存在として認識され、それにふさわしい行動が喚起される対象だったかのようにあらわれるようになる。

「内なる声」は、その根源にさかのぼれば、もちろん外なる声、つまり親が発する規範の声（「それは～ではなく～だ」や「それは～すべきだ」）である。だから、イヌとネコの区別も手洗いの重要性も、当初は、親の生身の声が実際に聞こえてくるときにのみ、その範囲でのみ有効だったはずである。しかし、規範の声は、やがて「内なる声」として内面化されていく。その過渡期を象徴する興味深い事例が杉万（2013）に紹介されている。子どもが親に、『もうごちそうさましなさい』って言って」と要求するというエピソードである。このとき、この子どもにおいて、「ダラダラ食べてちゃいけない」という規範（「べし規範」）は、半ば外在したままで半ば内面化されようとしている。「もうごちそうさましなさい」という親の声（規範）を自ら求めているわけだから。このエピソードは、主体性が従属性から生まれること、そして、この様相が一主体性が弱く従属性は強い状態を示しているのではなく一主体性と従属性が共に微弱なまま併存している状態、言いかえれば、完全無欠な「主体性＝従属性」を基盤とした〈主体的な個人〉へと至る過渡期にあることを示している。

この過渡的な状態を経て、親の声が内面化されていくとき、もうひとつ重要な変化が加わる。それが、上述した声（規範）の第三者化である。「ワンワンでしょ」も「手は洗うべし」も、当初は、特定の他者（主に親）からその時その場限り聞こえてくる声である。しかし、それが何度も反復される間に、その声は、その時その場限りの具体的な親の声ではなく、別の機会に親から聞いた声、今後聞かろう親の声、あるいは、親以外の他者が発した声、ないし発するだろう声などと重なり合い、そのうちのどの個別具体的な声でもない、常にわが身を律する神のような普遍者が発する〈第三者の声〉へと変化

するのだ。規範は、〈第三者の声〉の内面化として普遍化されて完成される。以上の過程を経て、その上でしかも、以上の過程がすべて忘却されることの結果として、〈主体的な個人〉が感覚・思考・判断・行動しているという「錯覚」が生じる。

もう一つの前史、つまり社会史も重要である。ここでのポイントは、社会の（欧米型）近代化である。「近代」という時代は、政治、経済、宗教、教育など重要な社会的領域において、それまでの村落や小都市を超えて、国家という広範な空間を作用圏にもつ規範が形成された時代」（杉万，2013，p. 181）である。こうなると、主として、親子を中心とした顔の見える関係の中で、身近な生活領域の内部に関わる基本的な事がら—それこそ、イヌとネコの区別といったベーシックな世界像の形成や、手洗いなど基本的な生活習慣など—に限って成立していた主体化（個人の発達史を通した主体化）に加えて、ありとあらゆること、たとえば、コロナウイルスとインフルエンザウイルスの違いや、コロナ禍で日本も欧米的なロックダウンをすべきか否かなども含めて、森羅万象について、自己の感覚・思考・判断・行動に基づいて応じるべしとする近代個人主義が生じる。こうして、〈主体的な個人〉は、近代個人主義社会においてはじめて十全な形で成立する（杉万，2013；大澤，1990）。

（3）「主体性＝従属性」の多様なかたち

このように、〈主体的な個人〉（心を内蔵した肉体としての人間）を説明不要の前提とするのではなく、その成立史に目を向けることで、主体性と従属性が完璧に一致した状態とそれ以外の様相とのちがいが、および、その相互関係をより明確に位置づけることができる。あらためて復習すると、発達史的に言えば、数々の規範は当初は親がそこにいる間だけ（親の具体的な「声」が聞こえてくる範囲でのみ）有効だったであろう。発端には、「ワンワンでしょ」といちいち具体的に個別的に訂正されねばならないステージがあった。ここでは、主体性も微弱であり、従属性も微弱であった。しかし、やがて、それは『これはワンワンでしょ』って言って」と子どもが親に要求する段階、すなわち、主体性と従属性とが未熟ながらも成立し併存する段階へと移行する。ここでは、子の主体性の基盤となる規範が育ちはじめるが、それは、あくまで親（の声）という具体的な存在とオーバーラップした形をとる。その後、親の声に間借りした規範は、次第に、その具体的な存在感を低下させ（具体的な声の必要性が薄れ）、それに代わって、〈第三者の声〉が「内なる声」として、いつでもどこでも子の感覚・思考・

判断・行動を律する規範として子の心の中で鳴り響くようになる。これこそが、完全なる主体性（イコール完全なる従属性）という「錯覚」の完成形である。

主体性の前史をさかのぼることで、さらに、主体性と従属性が双方とも未成熟なまま同居している状態だけでなく、そのさらに底辺にある、両者が共に零度にまで低下した状態にも目を向けることができる。いずれか一方ではなく両者が共に零度になる点が肝要である。最大の主体性は最大の従属性であり、最小の主体性は一最大の従属性ではなく一最小の従属性であった。この様相のことを、杉万（2013）は「身体の溶け合い」と称している。自己がそのまま他者であり、他者がそのまま自己であるという究極の互換状態では、自己も他者もないわけで、当然、そこには主体性も従属性も絶無だということになる。

「身体の溶け合い」は一見オカルトにも響くが、そのようなことはまったくない。こうした様相は日常的にもごく普通に経験できることが、杉万（2013）には、多数の経験的エビデンスとともに説得力ある形で示されている。たとえば、相手の話に関心入ったり、眼前のスクリーン（映画の登場人物）に見入ったりしていてふと我に返るときがある。我に返る前、自分は話し相手であり、登場人物であったと言える。他人の話や映画のワンシーンに没入していたときを虚心坦懐に振り返ってほしい。それは他者への感情移入ではない（それは、我に返った瞬間にしていることである）。まさしく他者であった（他者になっていた）はずである。また、長年の経験を通して培ってきた阿吽の呼吸で絶妙なチームプレーが流れていくときにも、私たちは他者になっている（他者になりあっている）。同じことは、「ワンワンでしょ」、「手を洗って」のやりとりを幾度も繰り返す親子のチームプレーにも言える。こうした「身体の溶け合い」をベースにした（共通体験）（杉万，2013，pp.158-159）の積み重ねこそ、そこから「主体性＝従属性」が誕生し成長する母胎である。

（4）自粛における主体性と従属性の混在

以上に集約した主体性と従属性との連関を形成するグループ・ダイナミクスを踏まえて、本題である自粛に再び目を向けてみよう。1節で指摘したように、自粛をめぐっては、主体性と従属性、能動性と受動性、あるいは、自由と強制、これら一見対立的な二項の間に奇妙なねじれが観察されるのだった。しかし、本節を通して明らかにしてきたように、この主体性と従属性との間の両義的な連関は、自ら感覚・思考・判断・行動しているように見える〈主体的な個人〉一般が備えている特性の特殊なあらわれに過ぎない。その意味で、（コロナ）自粛

はそれだけを取りだして論評してみても仕方のない事象である。

特に注目されるのは、自粛現象においては、主体性と従属性が共に極度に達した状態（この時、従属性は隠蔽され、完成された主体（だけ）が自体的に存在するように「錯覚」されるのだった）が揺るがされ、主体性と従属性が本来もっている二重構造があからさまにさらけだされている点である。「自粛ムード」、「自粛要請」、「自粛警察」といった用語は、人びとが従う規範の声が、一方で、〈第三者の声〉として完全には内面化されきっていないことを示している。しかし他方で、自粛をめぐる規範の声は、子にとっての親の声のような、具体的な他者の個別的な声という形をとっているわけでもない。「自粛ムード」という描写はまさにそのような中間的状态を示唆しているし、「自粛要請」や「自粛警察」も直接的・明示的に作用しているというより、要請への付度であったり、自粛警察の活動に対する漠然とした不安であったり、つまり、それらが間接的に醸し出す「ムード」が自粛を支配する規範の声の実態である。要するに、コロナ自粛では、主体性と従属性が共に中途半端な状態、言いかえれば、両者の両義的併存が典型的な形で露呈していると言える。前項で紹介した『もうごちそうさましなさい』って言って」になぞらえて表現するなら、コロナ禍で、人びとは、『自粛しなさい（あるいは、もうしなくていい）』って言って」と要求しているのである。そして、この要求の宛先こそが、「自粛ムード」であり、「自粛要請」であり、「自粛警察」である。

本節の最後に、自粛をめぐる日本社会の動きは、コロナ禍という世界大の深刻な課題、そしておそらくは人類史にも大きな足跡を残すだろう、この重大な災厄の全貌を考えたとき、ときに些細とも映るような小さなこと、生活の細部にも向けられてきたことに注目しておきたい。小さなこととは、たとえば、「あのお店が昨夜営業していた」、「県外ナンバーの車がいた」、「マスクせずに地下鉄に乗ってた奴がいる」といったことである（松原，2021）。小さなことからとるにたらないというのではない。逆である。社会にとって通常の災厄、言いかえれば、あくまで日常の延長上に想定しえた災厄であれば、日常生活の基本にかかる根幹的な規範は大部分、現状のままでも対応可能である。その場合、たとえば、「今回の地震では、外国人旅行者への情報提供が不足していたので改善しよう」など、上の分類で言えば、主として社会史レベルで成立する規範の手直しで十分対処できる。

しかし、コロナ禍は違う。病気の家族を見舞うとか、友人と食事するとかいった、その意味や是非がそれまで

疑いようもなく自明だった事がらを再同定したり、その是非を再規定したりするべく規範を劇的に変容させることが求められる。まさに「手は洗うべし」のような、通常発達史レベルの過程を通じて形成される規範にまでさかのぼって、具体的な〈共通体験〉を積み重ねて根底的に規範を再編することが要請されているのである。その意味で、自粛の対象が、きわめて個別的で具体的で一見些末とも思えることにまで及んでいる事実は、そうした水準のことまで、「ムード」や「要請」や「警察」の「声」を聞き取ろうとしなければならない程度にまで、コロナ禍という問題が深刻であることを示している。

では、なぜ、現代の日本社会では、自粛という特殊な様式が特に好んで採用されるのか。その事情については、節をあらためて論じることしよう。

3 個人主義か集団主義か

(1) 3つのトレンド—10年前の近未来予測—

杉万（2010）は、今から10年あまり前に、『集団主義—個人主義』をめぐる3つのトレンドと現代日本社会」と題する論考を発表し、その後の日本社会の動向を占っている（図1）。この論考のベースになっている理論も、2節で概括した「主体性＝従属性」に関するグループ・ダイナミックスである。その中で、欧米では、『集団主義（前近代）→個人主義（近代）→身体への溶け合いへの回帰（ポスト近代）』という歴史的経路を辿ったのに対して、現代日本社会には、①集団主義からマイル

ドな個人主義へと向かうトレンド、②マイルドな個人主義から本格的な個人主義（前節までの用語を使えば〈主体的な個人〉を是とする社会）へと向かうトレンド、③マイルドな個人主義から溶け合う身体へと回帰するトレンドの3つが併存している」（杉万，2010，p.17）と指摘されている。その上で、「20年程度の近未来を見通すとき、③のトレンドが急速に主流になるであろうことを予想するとともに、このトレンドを②のトレンドを見誤ってはならないこと（平易に言えば、集団主義の減退を個人主義化と見誤ってはならないこと）」（同 p.17）が強調されている。

上の概括に具体例を補足して少し見通しをよくしておこう。①のトレンドとは、要するに近代化のことである。昔ながらの家族像、性役割観、伝統的な集落における常識・慣習など局所的な規範への束縛が徐々に克服されていく過程である。日本社会で、この半世紀、このトレンドが加速し、次第に完了に近づいてきたことは、同時代を生きる者には肌感覚でわかるし、たとえば、NHK放送文化研究所（2020）による50年近くにわたる意識調査の結果など、確固たる実証的エビデンスもある。②のトレンドとは、社会のグローバル化を反映して、あらゆる生活領域においてワールdstanダード（世界大の普遍的な規範）の受容が求められ、その中で、個人の感覚・思考・判断・行動が問われる方向性で、「自助努力」、「自己責任」、「新自由主義」といったキーワードによって象徴される。そして、③のトレンドは、とりわけ、②のト

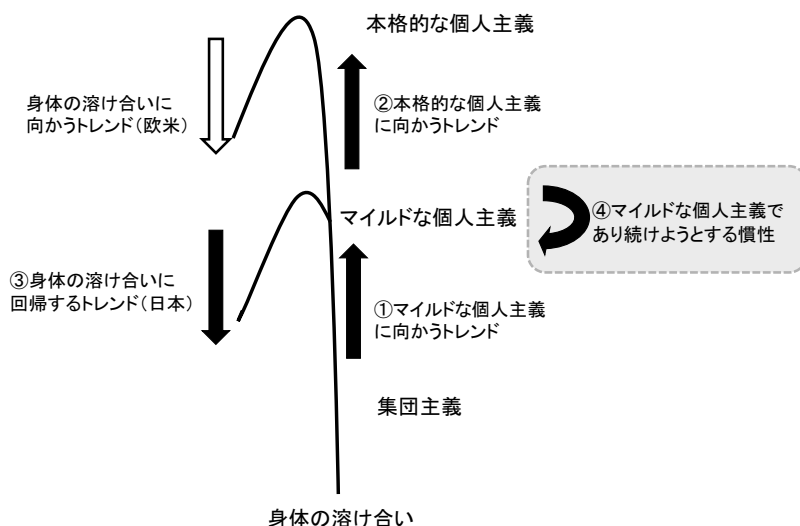


図1 現代日本社会における3つのトレンド・プラスワン
（杉万（2010）を元に筆者が加筆）

レンドが志向する本格的な個人主義に対する疑念や反発を呼び水として、他方で、一昔前の局所的な規範が支配する集団主義への退行も拒否する中で、「身体の溶け合い」(2節(3)項)をベースにした〈共通体験〉の積み重ねを通して、原初の状態にまでさかのぼって生活のあり方を根本的に再構築しようというトレンドである。このトレンドが、日本社会に巨大なしかし対照的な影響を及ぼした具体的事例として、杉万(2010)は、同じ1995年におきた2つの出来事をあげている。「ボランティア(大衆化)元年」と「オウム真理教」である。

(2)〈マイルドな個人主義〉としての自粛

この論考の発表からちょうど10年が経過した時期に突発したコロナ禍に対して日本社会が示したリアクションは、上述の近未来予測が概ね正しかったことを示唆している。ただし、これまで論じてきた自粛というあり方は、10年前の予測にあった3つのトレンドのどれにも該当しない、もう一つのあり方の存在をも示唆しているように思う。それは、〈マイルドな個人主義〉のままであり続けるという慣性が、日本社会では予想以上に根強いという事実である。そのことをここでは、杉万(2010)が示した3つのトレンドに関する解説図(先に示した図1)に、4つめの要素を新たに「④」として加筆することで表現した(網掛け部分)。以下、本節では、「(コロナ)自粛」が、この④の慣性力のあらわれとして位置づけることを順次論証していく。

その作業に入る前に、本節の議論(図1の理解)にとつて重要な確認事項がある。それは、「集団主義—個人主義」に関する理解である。ポイントは、俗に「個人主義」と言われている主体(個人)のあり方とは、2節で詳しく論じたように、主体性と従属性が共に最高度に成熟した状態、つまり、〈主体的な個人〉のことだという点にある。他方、俗に「集団主義」と呼ばれる主体(個人)のあり方とは、一決して規範に対する従属性が強い状態ではなく—主体性と従属性が共に中途半端な状態のことである。〈主体的な個人〉は普遍的な規範を内面化してそれに従属しているわけで、それに比べれば、「この集落では、我が社では、日本社会では…」など、所詮は有限の範囲でしか通用しない規範に従属している過ぎない集団主義では、従属性は弱い(中途半端)だと言わねばならない。そして、それこそが、日本社会における個人主義が—「本格的な」あるいは「きびしい」ではなく—「マイルドな個人主義」だと称される理由である。欧米に比べればマイルドな、言い換えれば中途半端な日本の個人主義は、欧米人の目には「集団主義」に映るわけだ。他

方、こうした種々の様相の基底部には、そこから主体性と従属性の両輪が誕生してくる原初的な状態として、「身体溶け合い」の様相が位置している。

以上を前提にすると、まず基本的な事実として、自粛というあり方は、日本社会における〈マイルドな個人主義〉、言い換えれば、欧米人には「(日本的)集団主義」と映る中途半端な個人主義の実に素直な反映であることがわかる。再三強調したように、日本社会で観察される自粛においては、まさに主体性と従属性の両義性がより顕著に現出しているのであった。まず第1に、少なくとも、コロナ禍へのリアクションという側面については、日本社会は、杉万(2010)の言う②のトレンドには十分乗り切れていないと言える。日本社会は、本格的な個人主義に依拠してコロナ禍と向き合おうとはしていない。このことは、日本社会と好対照をなす米国社会を一瞥すれば明らかだろう。Troesken(2015 西村・青野訳2021)が喝破しているように、米国社会は、個人の自由、財産権、連邦制が強固な普遍的規範として機能するなか、一豊かで自由なのではなく一豊かで自由であることこそが感染拡大を結果している(同書の問題は「The pox of liberty: How the constitution left Americans rich, free and prone to infection」である)。

他方で、コロナ禍の日本社会において、③のトレンドはたしかに一定の存在感を見せている。コロナ禍では、上述したように、きわめて基底な局面にまで及ぶ生活の再編—文字通り「新しい生活様式」—が要請されているし、その一端は、③のトレンドが担っている。物理的な接触が不自由な中で、「リモート」という名の〈共通体験〉(協働や共感)の新たなもち方を模索する動きは、その最たる例であろう(たとえば、奥野・近藤・辻, 2021)。物理的な身体接触が制限されているからこそ、逆説的に、①や②のトレンドの中で無視ないし軽視されていた身体接触を伴う〈共通体験〉の意義や要諦が再発見されつつあることも付記していいかもしれない(伊藤, 2020)。たとえば、奥野・吉村・伊藤(2020)は、「リモート」が浮き彫りにした身体接触の本質の一例として、「いる」ことによる「沈黙」の担保をあげている。リモート会議での沈黙に耐えられず、のべつ幕なく発話のターンを反復することを強いられた経験をもつ読者も多いだろう。私たちは、これまで、他者と一緒に「いる」ことを通して、沈黙という、言わば零度の、しかしきわめて重要な〈共通体験〉の土台を確保してきた。外形的には何も語られなくても、また何もなされないように見えても、親と子が、あるいは介護者と被介護者が同じ空間にともに「いる」ことがもつ意義—このことに、私たちは

コロナ禍における「いる」の喪失を通して気づかされたのだ。以上の意味で、③のトレンドについては、杉万(2010)が予言した通りに推移していると言えるであろう。

しかし同時に、これまで見てきた通り、自粛の存在感も決して小さくないし、これは②や③のトレンドとは別様に位置づける必要がある。主体性と従属性の両義的併存としての自粛の本質は、日本的な〈マイルドな個人主義〉における、薄められた監視としての「自粛ムード」や「自粛警察」、ないし、弱められた強権措置(お上によるマイルドなパターンリズム)としての「自粛要請」だと見なすことができるからである。ここに見られるのは、一昔前の露骨な集団主義への退行は回避しつつも、透徹した欧米的個人主義への突き抜けでもない。加えて、「ムード・要請・警察」という形で、規範の声を一定程度具体的な存在に求めている点で、「身体」の溶け合いにまで回帰した(共同体験)に浸り切る姿勢とも異なる。以上の点から、自粛は、まさしく〈マイルドな個人主義〉にフィットするリアクションだと言える。

同じことを違った角度から見ておこう。伊藤(2021)は、日本社会において歴史的に観察された自粛を総覧した後、「自粛警察」という現象には、全体主義的な論理と新自由主義(コンプライアンス)的な論理の2つが混在していると指摘している。全体主義的な論理とは、俗に言う集団主義の下での自粛の論理に対応する。それは、即物的な監視や独裁者の目が届く範囲での規範への従属に近い自粛である。他方で、新自由主義的な論理とは、欧米の本格的な個人主義下の〈主体的な個人〉を前提にした自粛の論理に対応する。それは、普遍的な規範のもとで生じる主体的な従属(コンプライアンス)に近い自粛である。伊藤(2021)は、コロナ自粛には、この両者が混じりあっていると指摘しているわけで、この提起も、日本における自粛は、コロナ自粛も含めて、〈マイルドな個人主義〉にフィットするリアクションとして生じているとする本論文の主張と符合している。

4 中動態とナッジ

ここまで、コロナ自粛に見られる主体性と従属性の両義的な並立は、コロナ自粛という個別の出来事にだけ見いだされる特殊な現象ではなく、〈主体的な個人〉(心を内蔵した肉体としての人間)という「錯覚」を成立させているグループ・ダイナミックスが顕在化したものに過ぎないこと、および、現代の日本社会には、特にそうした両義性が前景化した主体のあり方(欧米の個人主義社会に見られる〈主体的な個人〉とは異なるあり方)、す

なわち〈マイルドな個人主義〉が依然として残存しており、それが自粛という社会的反応にも反映されていることを見てきた。

本節では、主体性と従属性の両義性があからさまにあらわれた主体のあり方が、とりわけ現代の日本社会において選好されていることを傍証する素材を、コロナ自粛という本題とは別に新たに2つ提示し、本論文の射程範囲を拡大させておきたい。2つの素材とは、國分(2017)の発表によって実践的にも理論的にも大きな注目を集めた「中動態」と、行動経済学にルーツをもち、近年政府が環境政策などの推進にあたって看板に掲げたり、心理学者や倫理学者による論考が出版されたりするなど、実務的にも概念的にも注目されている「ナッジ」、この2つである。

(1) 中動態—能動でも受動でもなく—

「中動態」は、國分(2017)を通して論壇で大きな話題となり、哲学・思想の領域だけでなく、福祉、看護、精神医療など多くの実務的な分野に大きな影響を与えている。ここでは、矢守(2019)の指摘に従って、中動態論の骨子をおさえておこう。私たちは、あらゆる出来事や行為について、意思(私はリモートワークします)や責任(リモートワークもできたのに出社して感染したのあなた自身の責任だ)という構えで向き合いがちである。つまり、その出来事や行為はだれの意味に基づくのか(逆に言えば、だれの意味によって強制されたのか)と問いがちである。しかし、同理論によれば、こうした構えは出来事や行為の本質を取り逃している。あらゆる出来事や行為について、その原因となる意思や責任の帰属先、言い換えれば、能動性・主体性の帰属点となる個人、と同時に、帰属点とならない、つまり受動性・従属性しかもたない個人を同定しようとする思考の構えは、決して唯一絶対の道ではない。

本来、多くの出来事や行為は、能動とも受動とも言えず、つまり、特定のだれかに能動性・主体性を帰属できないような形式で生じている。ところが、日本語をはじめ多くの現代言語が、「私は出社しません」とか、「会社に指示された」とかいった能動態・受動態の文体しかもっていないために、私たちは、どうしても「能動 対 受動」の枠組みで世界を見てしまう。これに対して、國分(2017)は、古代ギリシア語などに、能動態でも受動態でもない中動態という態(middle voice)が存在したことを指摘し、他ならぬ日本語でも、たとえば、「れる、られる」がもつとされる4つの意味のうち、特に「自発」に中動態の性質が色濃く残存していることを言語学的に

明らかにしている。さらに、スピノザ、ハンナ・アレント、ミシェル・フーコーなどの思想をたどって、能動的な自由意思を中核に据えた行為論の限界や課題を明らかにしていく（矢守, 2019）。

以上の集約から明らかな通り、中動態論も、主体性と従属性とを対立させ、主体性のみを発揮する能動側と従属性のみを発揮する受動側とを分割して対照させる立場に対するアンチテーゼである。つまり、中動態論もまた、能動と受動、主体性と従属性が分化する以前の両者が渾然一体となった様相への回帰（3節の言葉を用いれば③のトレンド）や、両者が中途半端に同居する様相（同じく④）の意義を支持するものと言える。その中動態論が、上述の通り、今、日本社会において多様な実践領域で好意的に迎えられ、同時に問題解決の礎として期待されていることも、主体性と従属性の両義的な並立としての〈マイルドな個人主義〉が、日本社会において根強く残存していることを示唆するだろう。中動態論が、特に、精神医療や福祉分野で、「自己責任」と追求するトレンド（同じく②のトレンド）へのカウンターとして位置づけられている点も見逃せない（國分・熊谷, 2020）。

中動態の思考が具体的な現場で力を発揮している事例のサンプルとして、ここでは、矢守（2019）が津波避難における「津波でんでんこ」という教えをめぐって展開している議論を紹介しておこう。「津波でんでんこ」（「津波が迫っているときは親も子もない、各自がでんでんばらに逃げるしかない」）は、しばしば、個人の「主体性」を前提にした「自助」の原則であり、かつ、教えを守って「率先避難」する人の後を受動的に追従する人を生む効果も有する、と位置づけられることが多い（たとえば、Yamori, 2014）。

しかし、矢守（2019）は、こうした解釈こそ、「能動対受動」の枠組にとらわれた理解だと批判し、次のように主張する。一見、自己（たとえば子）の主体的・能動的避難と見える「津波でんでんこ」に依拠した避難行動も、実は、他者（たとえば親）から与えられた避難の確約とそれに基づく指示や懇願（「私も逃げるから、あなたも逃げてね」）によって、従属的・受動的に引き起こされていると見ることもできる。他方で、このような約束を、自己（子）が他者（親）と積極的に交わしている点に着目すれば、子が、親に対する受動的従属それ自体を主体的・能動的に選びとったということももちろん可能で、さらに、この同じ構造が親の側にも該当するので、能動と受動が入り組んだ関係それ自体が、自己（子）と他者（親）の間で二重化される。つまり、「津波でんでんこ」という状況・態勢は「能動対受動」とい

う単純な図式にはおさまらず、2節（2）項で紹介したエピソードを援用するなら、『「早く逃げなさい」って言って」と、親子が双方で言い交わしあっているようなものである。

なお、このような主体性と従属性が両義的な形で混在している（と同時に、その結果として互いが他を打ち消し合っている）「津波でんでんこ」という中動態的なあり方は、常に有効だというわけではなく、ポジティブにもネガティブにも作用しうる。すなわち、広く知られているように（たとえば、片田, 2012）、「津波でんでんこ」は、著名な「釜石の奇跡（できごと）」を実現した基幹理念である。しかし同時に、結果として助けられたはずの命を見捨てる悲劇をもときに生む。コロナ自粛に見られる主体性と従属性の両義的併存も同じことである。それは、一方で、「日本の美德」として称賛されもするが（たとえば、強権的な施策に打って出なくても、外出者数の減少を一定程度実現できたりする）、他方で、「人権無視の世間の暴走!」といった批判など「同調圧力」（たとえば、鴻上・佐藤, 2020）として非難の的にもなる。主体性と従属性の多様な形態を生み出しているグループ・ダイナミックスの作動の仕方と、それらが現実の社会的課題に及ぼす作用におけるポジ・ネガとは切り離して考える必要がある。

（2）ナッジ—自由でも強制でもなく—

行動経済学から生まれたナッジ（仕掛けとの表現も使われる）も、近年大きな注目を集めている社会技術の一つである。ナッジとは、「選択を禁じることも、経済的なインセンティブを大きく変えることもなく、人々の行動を予測可能な形で変える選択アーキテクチャーのあらゆる要素」（Thaler & Sunstein, 2008 遠藤訳 2009, p. 17）と定義される。より平易に言えば、法律や制度、報奨や処罰によって特定の選択肢を取るよう人々を強制・誘導するわけではなく、他方で完全に自由に選択肢を選ぶことができる環境を用意するわけでもなく、ソフトな介入・干渉によって、特定の選択肢を取るようにそれとなく働きかける環境（選択アーキテクチャー）をデザインする手法である。注意を引くために人をひじでそっと突くという意味の言葉 *nudge* に由来する。

ナッジは、具体的には、さまざまな形をとる。たとえば、男性用小便器に描かれた小さな絵柄、バスケットボールのゴールの形状をしたゴミ箱といった物理的デザイン、カフェテリアで肉料理よりも手前に陳列されている野菜や海藻のお皿、向き合わせで（あるいは背を向けて）配置された座席といった空間的なデザインが最も

著名だが、種々のWEB申込システムで、業者等がそこへ誘導したいと考えている選択肢がデフォルトになっているシステムなどもナッジの一つとして位置づけられている。また、「早めに避難しましょう」という従来型のメッセージに代えて、「あなたが避難することは人の命を救うことになります」とするなど、言語的メッセージの工夫もナッジの一形態とされる。このように多様な形態をとるナッジではあるが、いずれも、最終的には当事者に選択の自由を残しつつ、しかし、ある特定の選択肢をチョイスすることを促すための仕掛け（選択アーキテクチャー）を伴っている点では共通している。

上述した「ソフトな介入・干渉」というフレーズ、また、ナッジの提唱者らが標榜する「リバタリアン・パターナリズム」という立場に見られる折衷性に、ナッジやその根底にある思想もまた、主体性と従属性の両義的なバランスの上に成りたっていることが示されている。つまり、ナッジは、一方で介入・干渉ではあるが（従属性）、他方でそれをソフトに行い、人びとから自由な選択権を完全に奪うことは回避しようとする（主体性）。また、ナッジは、一方でリバタリアニズム（完全自由主義、自由意思主義）の立場を標榜しながらも（主体性）、それが一種のパターナリズム（家父長的介入主義）でもあることを隠さない（従属性）。この性質に注目すれば、ナッジのメカニズムと自粛を支えるグループ・ダイナミックスとの間には共通項が大きいと言える。

ナッジ論もまた、中動態論と同様、今日、日本社会において多様な領域で好意的に迎えられ、同時に実践のための基礎技術の一つとして期待されている。このことも、主体性と従属性の両義的な並立、つまり、〈マイルドな個人主義〉が、日本社会において根強く残存していることを示唆している。まず、実践面では、日本政府は「日本版ナッジユニット」を設置し、特に環境問題においてナッジを活用した施策展開に力をいれている（環境省、2017）。また、ナッジは、防災領域でも注目され始め、たとえば、上述した「あなたが避難することは人の命を救うことになります」は、近年、豪雨災害における避難の遅れで多くの犠牲者が出た広島県で検証作業が進められた著名な「避難促進ナッジ」の一つである（大竹・坂田・松尾、2020）。さらに、Culau, Yamori, & Nakano (2021)も、災害への備えを誘発することを目的としたナッジの効果について、従来型のアプローチナッジ（nudge）になぞらえた judge（ジャッジ、判断）、oblige（オブライジ、強制）——と対照させて比較検証している。

ナッジについては理論面からの検討も盛んである。ナッジの本家である行動経済学の分野では、提唱者の一

人であるサンスティーン自身の著書（Sunstein, 2020 吉良訳 2021）をはじめ多数の論考が発表されている。他にも、那須・橋本（2020）は、法哲学や倫理学の視点から、「自由でおせっかいなリバタリアン・パターナリズム」（同書のサブタイトル）の是非について検証している。また、白岩・池本・荒川・森（2021）は、ナッジの功罪に関する議論について丁寧かつコンパクトに総覧している。さらに、中野・矢守・クラウ（2022）は、「合理的・意識的人間モデル vs. 本能的・反射的人間モデル」および「選択の自由の有・強 vs. 同無・弱」という2軸からなる平面上で、ナッジを上述のジャッジやオブライジなどとともに概念的に位置づけている。

なお、こうした検討作業の成果を踏まえて、本節の最後に、慎重に注記しておかねばならないことがある。上述の通り、コロナ禍における自粛現象は、主体性と従属性の間の奇妙なバランスの上に成立している点で、ナッジと基本的な志向性を共有している。しかし、たとえば、自粛警察の活動が社会問題化する程度に過激な形であらわれたケースなど、少なくとも洗練されたナッジによる介入とは同列に扱えないような露骨で強圧的な側面が、自粛に見られたこともまた事実である。

おわりに：自粛——過性的大衆現象ではなく——

以上に集約した中動態とナッジをめぐる動向は、日本社会では、全体としては〈マイルドな個人主義〉のもと、主体性と従属性の両義性が明瞭にあらわれた主体のあり方（図1の④）が、依然として、欧米の本格的な個人主義への移行（図1の②）や伝統的な集団主義への回帰（図1の①の逆行）よりもドミナントであることを示している。すなわち、コロナ禍に対して特徴的なリアクションを示す日本社会は、一部に図1の③のトレンドを含みつつ、今も④の特性が相当程度根強く、そのことが自粛という反応を生み出す背景にあると言える。

もっとも、④のトレンドのモノトーンで染められているとはいき切れない要素もある。特に、SNSの普及をはじめとする急速なネット社会化が、一単に、コロナに関する多種多様な情報が真偽織り交ざってネット上を流れているといった表層的なことではなく一人びとの主体性の構成原理にまで根深い影響を及ぼしている点は、本稿の視点から重要である。ネット空間は、「いいね・フォロー」や「バッシング・炎上」に象徴されるように、「自己呈示の市場」（伊藤、2022, p. 63）であると同時に、しばしば「相互監視」の共同体と化している。つまり、ネット空間は、旧来の共同体とはまた別の様式で局所的な規範が支配する「集団主義」の土壌としても機能して

いる。この側面は、3節末尾で指摘したように、伊藤 (2021) の言う「全体主義的な論理」による自粛 (図1の①の逆行) に相当する。他方、ネット空間が、「リスク、セキュリティ、自己責任、ガバナンス、コンプライアンス」(伊藤, 2022, p. 29) といったキーワードで特徴づけられる活動の母体となれば、「新自由主義的な論理」による自粛がより強く顕在化する (図1の②の加速)。さらに、たとえばAmazonの「あなたへのおすすめ」を通じて、この私の主体的な選好それ自体を客観的に規定してもらうことが不自然ではない社会が到来しているとすれば、これは、ネット社会に特有の、意匠をかえた主体性と従属性の短絡とも言うべき現象であり、こうした社会における自粛は、それに適合した別の様式へとさらに変容していく可能性もある。

いずれにせよ、(コロナ) 自粛という現象は、たしかに、週刊誌等でも大々的に取りあげられるたぐいの大衆現象でもあり、一過性の流行や「インフォデミック」などと称される集合現象としてとらえられる場合が多い。そのため、自粛は、集合現象の重要な媒体として機能しているインターネットに注目したメディア論や集合現象論の脈絡で検証され論評されているケースが目立つ (たとえば、亀ヶ谷 (1993) や宮本 (2021))。しかし、ここまで論じてきたように、自粛は、本来、「主体性=従属性」をめぐるグループ・ダイナミックスに密接に関わる現象として、長期的な社会トレンドの中に位置づけ、また個人と社会を形成する根底的な原理にまでさかのぼって論じ、また今後を展望していくべき重要な現象の一つだと思われる。

引用文献

- 秋山卓哉 (2020). コロナ自粛をめぐる対立はいかなる教訓として記憶されるのか? 三菱UFJリサーチ & コンサルティング Retrieved from https://www.murc.jp/report/rc/column/search_now/sn200615/ (2022年1月7日)
- Culau, L., Yamori, K., & Nakano, G. (2021). Investigating the acceptability and effectiveness perception of nudges for disaster risk reduction efforts in Japan. *Journal of Integrated Disaster Risk Management*, 11(2), 57-77.
- 電通 (2021). 電通, 新型コロナウイルス日米定点生活者意識調査第19回目を実施 News Release (2021年12月15日) 調査レポート Retrieved from <https://www.dentsu.co.jp/news/release/2021/1215-010476.html> (2022年1月7日)
- Foucault, M. (1975). *Surveiller et punir: Naissance de la prison*. Paris: Éditions Gallimard. (フーコー, M. 田村 俣 (訳) (2020). 監獄の誕生: 監視と処罰 (新装版) 新潮社)
- INTAGE (2021). with コロナの生活: いまの生活者の意識は? 知るギャラリー Retrieved from <https://gallery.intage.co.jp/mind-weekly/> (2022年1月7日)
- 伊藤亜紗 (2020). 手の倫理 講談社
- 伊藤昌亮 (2021). 自粛の社会史 マス・コミュニケーション研究, 98, 51-65.
- 伊藤昌亮 (2022). 炎上社会を考える—自粛警察からキャンセルカルチャーまで— 中央公論新社
- 亀ヶ谷雅彦 (1993). 自粛現象の社会心理 学習院大学大学院政治学研究科政治学論集, 6, 49-96.
- 環境省 (2017). 日本版ナッジ・ユニット (BEST) について 環境省ホームページ Retrieved from <http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge.html> (2022年1月7日)
- 片田敏孝 (2012). 人が死なない防災 集英社
- 鴻上尚史・佐藤直樹 (2020). 同調圧力: 日本社会はなぜ息苦しいのか 講談社
- 國分功一郎 (2017). 中動態の世界—意志と責任の考古学 医学書院
- 國分功一郎・熊谷晋一郎 (2020). 〈責任〉の生成—中動態と当事者研究 新曜社
- 松原 悠 (2021). 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「自粛警察」についての一考察: 言説空間の変容に注目して 災害と共生, 5(1), 13-27. <https://doi.org/10.18910/84563>
- Mead, G. H. (1934). *Mind, self, and society from the standpoint of a social behaviorist*. Chicago: University of Chicago Press. (ミード, G. H. 河村 望 (訳) (1995). 精神・自我・社会 (デューイ=ミード著作集6) 人間の科学社)
- 宮本聖二 (2021). 新型コロナウイルスとメディア デジタルアーカイブ学会誌, 5, 25-31.
- 中野元太・矢守克也・クラウ, L. (2022). 防災ナッジの概念整理~ Nudge or Judge? それが問題だ~ 自然災害科学, 41, 23-38.
- 那須耕介・橋本 努 (2020). ナッジ!?: 自由でおせっかいなリバタリアン・バターナリズム 勁草書房
- NHK放送文化研究所 (2020). 現代日本人の意識構造 第9版 NHK出版
- 日本経済新聞 (2021). 新型コロナの特別措置法とは—時短・自粛要請の法的根拠— 日本経済新聞 2021年9月29日朝刊, 3.
- 奥野克巳・近藤祉秋・辻 陽介 (2021). コロナ禍をど

- う読むか—16の知性による8つの対話— 亜紀書房
 奥野克巳・吉村萬寿・伊藤亜紗 (2020). ひび割れた日常—人類学・文学・美学から考える 亜紀書房
 大澤真幸 (1990). 身体の比較社会学Ⅰ 勁草書房
 大竹文雄・坂田桐子・松尾佑太 (2020). 豪雨災害時の早期避難促進ナッジ 独立行政法人経済産業研究所 RIETI Discussion Paper Series (20-J-015) Retrieved from <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/20j015.pdf> (2022年1月7日)
 白岩祐子・池本忠弘・荒川 歩・森 祐介 (2021). ナッジ・行動インサイトガイドブック：エビデンスを踏まえた公共政策 勁草書房
 杉万俊夫 (2010). 「集団主義—個人主義」をめぐる3つのトレンドと現代日本社会 ジャーナル「集団力学」, 27, 17–32. <https://doi.org/10.11245/jjgd.27.17>
 杉万俊夫 (2013). グループ・ダイナミックス入門：組織と地域を変える実践学 世界思想社
 Sunstein, C. R. (2020). *Behavioral science and public policy*. Cambridge: Cambridge University Press. (サンスティーン, C. R. 吉良貴之 (訳) (2021). 入門・行動科学と公共政策：ナッジからはじまる自由論と幸福論 勁草書房)
 鈴木正道 (2021). あなたが自由意思で私に従うことを、私は自由意思で望む 言語と文化, 18, 19–36.
 Thaler, R. H., & Sunstein, C. R. (2008). *Nudge: Improving decisions about health, wealth, and happiness*. New Haven: Yale University Press. (セイラー, R. H. & サンスティーン, C. R. 遠藤真美 (訳) (2009). 実践行動経済学：健康、富、幸福への聡明な選択 日経BP社)
 Troesken, W. (2015). *The pox of liberty: How the constitution left Americans rich, free, and prone to infection*. Chicago: University of Chicago Press. (トレスケン, W. 西村公男・青野 浩 (訳) (2021). 自由の国と感染症—法制度が映すアメリカのイデオロギー— みすず書房)
 矢守克也 (2019). 能動的・受動的・中動的に逃げる災害と共生, 3(1), 1–10. <https://doi.org/10.18910/73151>
 Yamori, K. (2014). Revisiting the concept of tsunami tendenko: Tsunami evacuation behavior in the Great East Japan Earthquake. In H. Kawase (Ed.), *Natural Disaster Science and Mitigation Engineering: DPRI Reports (Vol. 1), Studies on the 2011 off the Pacific Coast of Tohoku Earthquake* (pp. 49–63). Tokyo: Springer Verlag.

Group dynamics of “self-discipline” under COVID-19 pandemic in Japan

KATSUYA YAMORI (*Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University*)

YU MATSUBARA (*Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University*)

Japanese society was notable for responding to the COVID-19 pandemic by exercising *ji-shuku*, or self-discipline. In this paper, we argue that, as implied by phrases such as “self-discipline mood,” this form of self-discipline appears to be a phenomenon in which people act, on the one hand, voluntarily according to their own will and, on the other hand, in response to coercion from others. In other words, exercising self-discipline is an act that mixes dependence and independence in an ambivalent manner. However, this mixture is not a unique phenomenon observed only in the exceptional case of self-discipline. Indeed, there is a specific background—a “mild individualism”—in contemporary Japanese society that makes it tempting to adopt this particular style of self-discipline. The dominance of this style in Japanese society is supported by the fact that, apart from the self-discipline exercised during the COVID-19 pandemic, a great deal of social attention has been paid to concepts such as “middle voice” and “nudges.”

Key Words: COVID-19, self-discipline, independency and dependency, group dynamics